

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 宇陀市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政指標 A+B+C
4,186	7,533	535	12,254

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,853	18,401	452	436		34,351	
住宅新築資金貸付事業特別会計	83	436	353	353	9	375	
霊苑事業特別会計	36	9	28	27		0	
歯科診療所事業特別会計	40	29	12	12	3	6	
土地取得事業特別会計	380	380	0	0	7	968	
一般会計等	19,373	19,235	138	122		35,700	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	4,004	3,982	22	22	351	9	1	
介護保険事業特別会計	2,715	2,645	71	70	349			
後期高齢者医療事業特別会計	344	342	1	1	107			
老人保健施設事業特別会計	441	446	5	5				
保養センター事業特別会計	523	602	79	1,276		449	64	法適用
病院事業特別会計	3,303	3,389	85	930	150	410	228	法適用
介護老人保健施設事業特別会計	464	461	3	498		1,043		法適用
水道事業特別会計	505	485	20	557	140	1,228		法適用
簡易水道事業特別会計	860	849	11	11	285	3,824	3,090	
下水道事業特別会計	1,809	1,805	4	4	378	6,493	4,241	
榛原特定土地地区画整理事業特別会計	13	0	13	13	0	0	0	
公営企業会計等計				825				

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
宇陀衛生一部事務組合	162	157	6	6	0	29	18	
奈良県市町村総合事務組合	4,935	4,914	21	21	1,512	0		
宇陀広域消防組合	1,064	1,046	18	16	0	120	110	
東宇陀環境衛生組合	203	198	4	4	13	54	31	
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	902	877	25	25	0	0		
桜井宇陀広域連合	119	78	41	41	0	0		
奈良県後期高齢者医療広域連合	1,856	1,835	21	21	341	0		
奈良県広域水質検査センター組合	124	113	10	10	0	0		
一部事務組合等計				144		203	159	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
宇陀市土地開発公社	381	722	5	0		610		619	
宇陀市菟田野毛皮革振興公社	16	4	3	8					
宇陀市文化スポーツ振興団	124	50	10	0					
宇陀市室生ふるさとセンター	111	38	3	1					
地方公社・第三セクター等計			21	9		610		619	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	120	29	91
減債基金	5	6	1
その他充当可能基金	993	1,028	35
充当可能基金計	1,117	1,063	54

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.60	0.99	0.39	13.03	20.00	保養センター事業特別会計	236.8	275.2	38.4
連結実質赤字比率	8.33	7.72	0.61	18.03	40.00				
実質公債費比率	20.9	21.5	0.6	25.0	35.0				
将来負担比率	255.6	249.6	6.0	350.0					
財政力指数	0.35	0.36	0.01						
経常収支比率	104.7	102.3	2.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。